

Sマーク認証における初回ロット検査の実施

電気製品認証協議会（SCEA）事務局

最近、電気製品におけるリコールが話題となり、市場から電気製品における信頼性向上が求められている。Sマーク認証においてもこのような社会的ニーズに応えるとともに、Sマーク認証製品のさらなる信頼性向上を目指して、以下のとおり「初回ロット検査」を実施する。

（１）課 題

現在のSマーク認証の手順は、認証前に技術基準適合を確認する製品試験及び工場の品質管理体制を確認する初回工場調査を実施して適切であれば認証し、その後は年1回の定期工場調査（フォローアップ）を実施している。

この手順では、認証機関と申請者との間で契約を交わしているものの、認証時に確認した仕様と同じ製品が量産されているか否か、また製品試験等で改善された結果が量産品に確実に反映されているか否かについて、定期工場調査を実施するまで確認ができないという課題がある。

（２）初回ロット検査の実施

そこで、現在の手順に加えて、Sマーク認証製品の初回量産時に工場を訪問し、最初の出荷ロットに対して認証時と同じ仕様の製品が製造されており、Sマーク認証製品として出荷が適切に行われているか否かを確認する「初回ロット検査」を以下のとおり実施する。

カテゴリー毎に初めての製品の申込があった場合

製品試験で改善を要する指摘があり、認証機関が必要と認めた場合

申請者から要望があった場合や認証機関が特に必要と認めた場合

（３）具体的実施方法

認証機関は、認証時の製品の主要な仕様を構造レポート等に記録し、初回ロット検査時に、量産されている製品の仕様と照合する。これにより認証時と同じ仕様の製品が製造されているかどうかを確認する。

初回ロット検査は基本的に分解を要する部品の確認は行わず、組み立てる前の部品で確認できる範囲で実施する。部品内部の確認が必要と判断された場合は構造図等の書面により確認する。

検査項目は次のとおり。

写真による外観確認（認証時の写真と照合）

主要部品・材料確認（メーカー名、型番、定格、該当すれば認証マーク、
材料の確認は材料証明により確認）

マーキング

改善要求に対する是正内容

（４）実施日：2010年4月1日より実施

以 上